

平成24年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第6号

平成24年9月26日(水曜日)

議事日程第6号

平成24年9月26日(水曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第91号
- 日程第3 議案第92号から同第94号まで及び議案第104号から同第113号、同第121号、請願第5号、同第6号、陳情第9号、同第11号並びに発議第8号及び同第9号
- 日程第4 議案第95号から同第99号まで、議案第114号及び同第116号から同第118号まで
- 日程第5 議案第100号から同第103号まで、議案第119号及び同第120号、陳情第13号並びに発議第7号
- 日程第6 議案第115号及び同第122号
- 日程第7 諮問第2号から同第4号まで
- 日程第8 閉会中の継続審査について
- 日程第9 閉会中の継続調査について

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第91号
- 日程第3 議案第92号から同第94号まで及び議案第104号から同第113号、同第121号、請願第5号、同第6号、陳情第9号、同第11号並びに発議第8号及び同第9号
- 日程第4 議案第95号から同第99号まで、議案第114号及び同第116号から同第118号まで
- 日程第5 議案第100号から同第103号まで、議案第119号及び同第120号、陳情第13号並びに発議第7号
- 日程第6 議案第115号及び同第122号
- 日程第7 諮問第2号から同第4号まで
- 日程第8 閉会中の継続審査について
- 日程第9 閉会中の継続調査について

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲	村	聰	君	2番	保	坂	悟	君
3番	齊	木	勇	君	4番	渡	辺	重雄	君
5番	古	畑	浩一	君	6番	後	藤	善和	君
7番	田	中	立一	君	8番	古	川	昇	君
9番	久保	田	長門	君	10番	保	坂	良一	君
11番	中	村	実	君	12番	大	滝	豊	君
13番	伊	藤	文博	君	14番	田	原	実	君
15番	吉	岡	静夫	君	16番	池	田	達夫	君
17番	五十嵐	健一	郎	君	18番	倉	又	稔	君
19番	高	澤	公	君	20番	樋	口	英一	君
21番	松	尾	徹郎	君	22番	野	本	信行	君
23番	齊	藤	伸一	君	24番	伊井	澤	一郎	君
25番	鈴	木	勢子	君	26番	新	保	峰孝	君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	本間	政一	君															
総務	部	長	金子	裕彦	君	市	民	部	長	吉岡	正史	君													
産業	部	長	酒井	良尚	君	総	務	課	長	渡辺	辰夫	君													
企画	財	政	課	長	齊藤	隆一	君	能	生	事	務	所	長	久保田	幸利	君									
青	海	事	務	所	長	木下	耕造	君	市	民	課	長	竹之内	豊	君										
環	境	生	活	課	長	渡辺	勇	君	福	祉	事	務	所	長	加藤	美也子	君								
健	康	増	進	課	長	岩崎	良之	君	交	流	観	光	課	長	滝川	一夫	君								
商	工	農	林	水	産	課	長	齊藤	孝	君	建	設	課	長	串橋	秀樹	君								
都	市	整	備	課	長	金子	晴彦	君	会	計	管	理	者	会	計	課	長	結城	一也	君					
ガ	ス	水	道	局	長	小林	忠	君	消	防	長	小林	強	君											
教	育	長	竹田	正光	君	教	育	次	長	伊奈	晃	君													
教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	吉田	一郎	君	教	育	委	員	会	教	育	総	務	課	長	兼	務
													教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長	兼	務
													中	央	公	民	館	長	兼	務					
													市	民	図	書	館	長	兼	務					
													勤	労	青	少	年	ホ	-	ム	館	長	兼	務	
													田	原	秀	夫	君								

教育委員会文化振興課長
歴史民俗資料館長兼務
長者ヶ原考古館長兼務

佐々木 繁 雄 君

監査委員事務局長 横 田 靖 彦 君

事務局出席職員

局 長 小 林 武 夫 君 主 任 主 査 水 島 誠 仁 君
主 査 大 西 学 君

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

24日間にわたる9月定例会も、いよいよ最終日であります。どうぞよろしくご審議いただきま
すようお願いを申し上げます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

+

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、田中立一議員、20番、樋口英一議員、両名を指名いたします。

次の日程に入ります前に、休会中、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果に
ついて委員長の報告を求めます。

甲村 聡議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村委員長。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

おはようございます。

本日9時30分から議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告
いたします。

議員発議として、3件提出されております。

発議第7号、放射性物質を含む汚泥処理についての意見書、発議第8号、内閣総理大臣宛て等で
あります、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費（私学助成）増額を求め

る意見書と、発議第9号、県知事宛てであります、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書が、それぞれ所定の手続を経て提出されております。

これを本日の本会議の日程事項とし、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただきたいことで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることと決しました。

+

+

日程第2．議案第91号

議長（古畑浩一君）

日程第2、議案第91号、平成23年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案につきましては休会中、それぞれ常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤委員長。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

おはようございます。

本定例会初日の9月3日において、議案第91号、平成23年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定のうち、総務文教常任委員会に分割付託となりました部分につきまして、去る9月18日及び19日に審査が終了いたしておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、起立採決による原案認定であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

総務課関係部分では、職員研修費について、委員より、待遇の基本である挨拶が徹底されていない。一般質問でOJTによる先輩職員が指導するという答弁があったが徹底されていないし、管理職の率先垂範も徹底されていないと感じるが、今後の方針はいかがかという質疑に対し、挨拶は待遇の基本であり、相手に与える影響が大きい。職員の性格による個人差などがあり、まだまだ徹底されず、その時々で終わってしまっている。一般質問の後、副市長から、いろいろな機会に徹底するように話をしている。管理職が率先して挨拶、声かけをするように徹底したいと答弁がありました。

企画財政課関係部分では、地域振興費において、委員より、若者定着にさらなる取り組みが必要である。各課ばらばらな取り組みではなく、全体をとらえた総体的な取り組みが必要であるという指摘に対し、人口減少対策は各課にわたる事業での取り組みである。全体をまとめていく取り組みも必要だと考えていると答弁がありました。

また、公債費において、委員より、公債費の中期見込みを出すべきであるという質疑に対し、減債基金を幾ら積んでも財政健全化比率に影響がないので、特定財源となる基金で検討するなど、中期的に先を見通した取り組みをしたいと答弁がありました。

教育委員会、教育総務課、こども課関係部分では、児童福祉費において、上越市若竹寮の負担金は何人分か。また、若竹寮改築に伴う建設負担金を求められていた問題の経過はどうなっているかという質疑に対し、建設負担金問題の経過説明があり、現在、糸魚川市から3名が入所している。建設費については糸魚川市、妙高市に負担を求めず、不足が生じた場合は上越市が負担し、今後の運営と委託料については、今後の調整会議で検討することとなったと答弁がありました。

また、保育所運営費について、公営、民営による保育内容、保育環境、職員待遇などの格差は、どのようになっているかという質疑があり、単純な計算はできないが、平成23年度でいうと、民営の方が1人1カ月当たり約3,000円多く費用がかかっている事例もある。同じ教育環境を確保しなければならないが、子どもの減少により園の運営に余裕がなく、統合に関しても、それによる経営状況の見込みや、地域の愛着、期待が大きなポイントである。地域や園とのコミュニケーションを密にして検討していきたいと答弁があり、今後、委員会として取りまとめたデータをもとに、所管事項調査を行うこととしております。

また、子ども一貫教育推進事業においては、不用額は、当初、委託予定の計画等策定を直営で行った結果と説明があったが、どのような経過かという質疑に対し、一貫教育方針、基本計画はコンサルタントに委託した。カリキュラムや副読本の作成は庁内の人材による作成可能と判断し、経費の節減もあって、上越教育大学の先生の指導下で作成したと答弁があり、委託が多過ぎるという批判の中で取り組みを評価する。委託する場合には事前の検討をしっかりと行って、構想をまとめて委託する必要があると評価、意見が出されています。

公民館費において、糸魚川地区公民館改築事業の進捗状況はいかがか、改築検討委員会の検討内容は設計に活かされているのか。生涯学習センター機能を求められる中で、十分な機能を持った施設とするべきであるという質疑があり、本年3月に検討委員会から要望書を受け取り、現在、設計業務委託中である。

地上3階プラス地下1階の4階建て構造であったものが、地階部分は湿気などの問題があり、困難であるとの設計士の指摘により、地階部分をなくした案が出てきている。年間2万5,000人

という最多の利用者がある施設なので、十分な検討をしたいと答弁があり、委員会では、引き続き地域の要望に添える設計となるか、所管事項調査を行うこととしております。

また、歳入の未収入額について、未納保育料を子ども手当から合意の上、引き去りしている割合はどのくらいあるのか。また、入所時に、保育料未納の場合に、児童手当からの引き去りを約束することはできないのかという質疑に対し、未納となった件数のうち、児童手当から引き去りできている件数の方が少ない。今後は、入所の際の約束についても検討したいと答弁がありました。

ほかにも活発な質疑がありましたが、省略いたします。

以上で、総務文教常任委員会の一般会計歳入歳出決算認定審査報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

次に、渡辺重雄建設産業常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺委員長。〔４番 渡辺重雄君登壇〕

４番（渡辺重雄君）

おはようございます。

初日の本会議で当委員会に分割付託となりました本案について、去る９月２０日及び２１日に審査を行っておりますので、その経過と結果についてご報告を申し上げます。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案認定であります。

審査における主な経過についてご報告をいたします。

商工農林水産課関係では、６款、農林水産業費、農作物有害鳥獣対策事業について、委員より、地元負担はあったのかどうか、その効果はどうか、今年度の申し込み数はどれくらいかという質問があり、２３年度は導入された各地区に負担金があり、効果については、電気柵を設置したほ場はイノシシなどの鳥獣の侵入は防げているが、電気柵を設置しないほ場へ動物が移動していった被害がふえている。２３年度の設置に関しては能生地域はなかったが、２３年度に能生地域においても被害が拡大しているということから、２４年度は木浦、島道などで何カ所かの設置をしているとの答弁がなされました。

地場産消費拡大事業では、米粉パンの供給が２３年度は８校というが、２４年度、拡大しているのか。また、教育委員会との連携、整合性はどうかとの質問があり、学校給食で米飯給食が拡大、もしくは米粉麺、米粉パンが拡大していくことを望んでおり、拡大されるということになれば補助をしていきたい。

教育委員会に回数をふやすようお願いしているが、米粉パンについては製造能力の関係で、回数をふやすことができない状況であるとの答弁がなされ、委員から、製造が間に合わないというならワークセンターにしうみとか、いろいろな形でやっているところに、米粉パンをつくれるよう調整を図るのが企業支援室か農林水産の担当だと思うので、今後、８校と言わずどんどんふやして、地元を潤すような体制はできないかという要望もあり、教育委員会と連携をもう少し密にしながら、しっかりと検討してまいりたいとの答弁がなされました。

水産業の振興に関しては、２３年度の南蛮エビのブランド化の推進だが、その成果、効果といった面はどのように分析をされているか。また、糸魚川市としては、この南蛮エビを積極的に売り出

していくということで、今後もそういう活動をしていくのかという質問があり、県が主体となって協議会を設け、補助金を出していただき、糸魚川の青年会議所からも積極的にPRをしていただいた。

上越漁協では、「ひすい娘」という名称を使って南蛮エビを直販しており、年々インターネットなどで、申し込みされる件数がふえていると聞いているとの答弁がなされました。

7款、商工費の糸魚川駅前通りアーケード等整備事業に関しては、再構築に向けた撤去費用の補助が支出されているが、今後の再構築について現在の考え方はいかがかとの質問があり、昨年度、解体して、今年度は実施設計に向け商店街組合で設計の準備に入っているところである。

しかし、思うように事業の展開が進んでいないことから、商工会議所にも入っていただき、駅前銀座商店街の皆さんと連携をしながら進めているが、思うように進んでいないのが実態であるとの答弁がなされ、さらに、思うように進んでいない大きな原因は何かという質問には、駅前銀座商店街の皆さんが、アーケードの再構築をされる事業主体であり、そこに行政も会議所も支援する形だが、なかなか組合内部の意思が一枚岩になっていないところが感じられるとの答弁がなされました。

また、行政としては、新幹線開通を2年後に控え、駅前の市の中心街であることから、早く方針を出すよう相談していかなければならない時期に来ており、今後、しっかり対応してまいりたいという考えが述べられました。

建設課関係では、8款、土木費の道路除排雪事業に関して、大雪に強いまちづくりという面では消雪パイプの必要性、流雪溝の設置、今回の大雪を教訓にしたオペレータの確保、そういう対策についてどのように考えているかとの質問があり、消雪パイプに関しては、当初設置したものが大変古くなっており、これの入れかえに追われている状況で、新しいものをふやすのは厳しい状況である。

流雪溝は一旦整備すると、その沿線の住民の方が行政の力を借りなくても、お金を使わなくても道路がきれいになることで、非常に有効な施設と考えており、水利条件さえ整えば、道路改良などの際に今後考えていきたい。オペレータや除雪業者との打ち合わせについては、早目の取り組みでこの冬に備えていきたいとの答弁がなされました。

都市整備課関係では、2款、総務費の並行在来線対策事業に関して、並行在来線会社ができただけだが、開業準備協議会というのは、どんな活動をされているのかとの質問があり、並行在来線のえちごトキめき鉄道ができただけだが、会社との協議や主に利用促進ということで、利用促進事業の助成事業などもやっているとの答弁がなされました。

また、基本的には、沿線市町村や隣県との交渉については新潟県がやるべきであり、その方針を明確に示さないで、なぜトキめき鉄道が先行して、さまざまなことをやるのか甚だ疑問であるとの質問もあり、これに対して、新しい会社ができただけで、会社としての考え方と県と3市の中でのリード役は県だと認識しており、県からしっかりしてもらいたいということは、取締役会の中でも話をしているとの答弁がなされました。

さらに、新幹線の進捗状況としては特段問題なく、順調に進んでいるという認識でよろしいかとの質問には、高架橋の整備は、糸魚川市内については100%完成している。今現在はレールを敷いたりする軌道工事と、電柱などの電気設備、機械設備の整備がなされている。特段おくれたという話も聞いていないので、27年春に向けて順調に進んでいると認識しているとの答弁がなされま

した。

8款、土木費の地域高規格道路整備事業に関しては、委員より、各期成同盟会への負担金が支出されているが、県への働きかけというのはどういうふうになっているのかとの質問があり、基本的には、新潟県ルート協、長野県側では長野県ルート協、それからそれを合わせた同盟会、3つの組織になっており、それぞれ毎年、春の要望、総会、秋の要望という形で、それぞれ地域整備部へ行ったり、事業主体である県庁へお願いしているというところで長年進んでいるとの答弁があり、さらに高規格道路の関係は、ざっくり言って国の問題なのか、あとは政治力なのか。県議会議長も出ているし、そういう面でのいろんな政治的な働きかけが弱いのではないかと指摘もあり、これに対して、今までの流れからいくと、どちらかというとなら新潟県が先行していたが、最近は長野県の小谷村の辺で国の力を借りて整備をしており、そういう点では長野県からは、新潟県は少しおくれぎみだと指摘をされている。県に話をして何らかの形で、まず1歩出てもらう必要がある、いつまでも前に出ないととなると、地域住民が困っているんだということを訴えなければならぬとの答弁がなされました。

このほかにも活発な論議が交わされておりますが、特段報告する事項はありません。

以上で、建設産業常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

次に、高澤 公市民厚生常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤委員長。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

おはようございます。

市民厚生常任委員会の審査報告をいたします。

本定例会初日に、市民厚生常任委員会に分割付託となりました関係部分につきましては、去る9月13日、14日に審査が終了していますので、その経過と結果について報告をいたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、起立採決により原案認定であります。

審査の過程における主な事項については、市民課関係では、特段報告することはございません。

環境生活課関係では、2款、3款の人権啓発事業、新エネルギー補助金制度、男女共同参画推進事業、高齢者運転免許証自主返納事業などに対して多少の質疑や確認がありましたが、特段報告することはございません。

なお、4款の電気自動車等普及促進事業や歳入にかかる火葬場使用料の質問に、要領の得ない答弁がございました。昨年度の決算であるわけですから資料は全て整っているわけで、説明・答弁は事業をきちんと把握した上で、委員会に臨んでほしいと思います。

福祉事務所関係では、委員から、高齢者お出かけ支援事業は予算も年々減額となる中、23年度も不用額がかなりあります。事業内容もいろいろ考えて行っているようですが、高齢者のお出かけ支援は、今後、高齢者が外へ出て活発に活動することと、引きこもりや鬱にならないような事業と、あわせ考えていくべきではないかと質問に、現在行っているこの事業は、現状はうまくいっていると思います。今後も高齢者の細かな実態などを把握して、進めていきたいとの答弁がございまし

た。

そのほか若干の質問がございましたが、特段報告することはございません。

健康増進課関係では、委員から、健康増進施設助成事業について、この制度は平成6年度から23年度までの間で、6億円を超える補助金を出している。当初は、温泉、プール、フィットネスの3点セットの補助制度だったが、途中でプールやフィットネスが機能していなくても補助を続けてきた。

そうなるとうほかの施設、例えば能生温泉センターや老人いこいの家などの施策と整合性がとれていない。見直しが遅過ぎるということで反対するという意見や、ことし24年度からは、高齢者健康増進施設として補助制度を続けているが、市内外の利用者数の把握、特に、翠の交流都市としての交流人口に関することや、料金設定など細かい分析をしながら、今後に生かしてほしいというふうな意見も出ております。

健康づくりセンター管理運営事業につきましては、指定管理料が当初説明の直営方式経費と比べて、かなり多額になっている。施設利用者数の増加に伴い、光熱水費がふえたということだが、利用者がふえることで、指定管理料も上がるというのは基本的におかしい。事業実績を上げて利益を得る体制を図り、指定管理料を下げる努力が必要で、糸魚川市は指定管理に関する考え方をしっかりまとめるようにとの意見がございました。

この問題に関しましては、今回の指定管理期間が3年間のため、25年度末まで継続することや、指定管理者の会計年度を市の会計年度に合わせることも必要で、引き続き調査をしていきたいと思っております。

その他、自殺対策推進事業、生活習慣病予防事業、健康診査受診促進事業などに関し若干の意見、要望がありましたが、特段報告することはございません。

以上で、市民厚生常任委員会の決算認定審査報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

池田達夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。〔16番 池田達夫君登壇〕

16番（池田達夫君）

日本共産党市議団の池田達夫です。

議案第91号、平成23年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

3款、民生費であります。老人いこいの家運営委託料798万円が支出されております。平成

22年4月から必要な条例を変えずに、老人いこいの家の対象年齢、60歳以上を65歳以上に引き上げ、老人会の会員は60歳以上ですが、窓口で利用券の交付を断っていた問題がありました。減免対象を60歳から65歳以上にするのは、市民サービスの削減になりますので反対であります。このような行政執行は、どこから見てもおかしいものであります。

4款、衛生費では、フッ素洗口のような論争中のものを、教育や保育の現場に持ち込むものはよくないと考えます。小さいころから歯磨きの生活習慣をきちんと身につけさせることが、一番大事なことであります。

また、市民健康増進施設助成事業ですが、補助金として3,000万円が支出されております。ひすいの湯は、平成6年12月にオープンして17年が経過しました。5億8,000万円の建設費用、これに加え建設時のフィットネス施設整備補助金3,000万円を含め、17年間の間に6億4,500万円補助したことになります。さらに平成24年度も3,000万円の補助金が計上されております。事業費を上回る補助金を出しながら、整合性のとれた基本的な考え方がはっきりしていないように思います。抜本的な見直しが必要と考えます。

7款、商工費ですが、スカイパーク振興事業では、平成18年度よりシーサイドバレースキー場とともに、指定管理者による運営が行われております。指定管理料は、平成23年度は8,900万円となっております。シーサイドバレースキー場の指定管理料は3,900万円であります。今後、施設の維持管理にかかる費用がふえていくことと思います。

市の所有する2つのスキー場に対する支出の限度額を定め、スキー場のあり方、収支の改善、三セク会社と市の関係など、スカイパーク振興事業に対する抜本的対策を講じていくべきと考えます。

10款、教育費では、香港への中学生海外派遣事業で422万円支出されております。3年生29名が派遣され、内容の点で改善されてきているとは思いますが、中学生海外派遣事業は、義務教育段階での取り組みとしてはふさわしいものとは思いません。

以上、反対討論といたします。

議長（古畑浩一君）

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

おはようございます。

議案第91号、平成23年度系魚川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の討論をさせていただきます。

主なところを2点挙げます。

まず、支出、3款1項7目、後期高齢者医療費で、後期高齢者医療特別会計繰出金に関連して、これは後ほど日程第5の議案第102号の際にも取り上げさせていただきたいと思いますが、計上反対。

次に、支出、10款3項2目、教育振興費、中学校学力向上支援事業に関連して、義務教育課程で、全員対象の大学進学を当然の念頭に置いてのかかる事業、そして支出には反対であります。

ということで、私は本決算案件の認定について反対とさせていただきます。

以上です。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩をいたします。

午前 10 時 33 分 休憩

午前 10 時 35 分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま吉岡静夫議員の討論の中で、行政の答弁と食い違う部分がありました。

これにつきまして訂正をしたい旨の話がございますので、議長といたしましては、この際それを認めます。

吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

議長の今お許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

私はこの問題につきまして、総文の委員会の中でも話し合いをしておる中で、大学進学を当然の前提としておるということを言わせてももらっておりますし、私の受けとめ方は、そのように受けとめております。

したがって、こういった受けとめ方を私だけではない、するようなことであってはいけない、しかも義務教育課程である。そういった意味で、私は申し上げたんであります。

以上であります。

議長（古畑浩一君）

行政の答弁ではなく、個人の受け取り方として、そう感じたという訂正分であります。

議長としましては、行政側の答弁と食い違う部分がありますが、あくまでも議員の感じ方ということで、ただいまの訂正につきまして認めたいというふうに思います。

議長（古畑浩一君）

以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論の通告はございません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号、平成23年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する採決は起立にて行います。

本案に対する各委員長の報告は、認定であります。

本案は、各委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（古畑浩一君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

日程第3．議案第92号から同第94号まで及び議案第104号から同第113号、
同第121号、請願第5号、同第6号、陳情第9号、同第11号
並びに発議第8号及び同第9号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第3、議案第92号から同第94号まで及び議案第104号から同第113号、同第121号、請願第5号、同第6号、陳情第9号、同第11号並びに発議第8号及び同第9号を一括議題といたします。

本案につきましては休会中、総務文教常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

なお、関連して発議第8号及び同第9号の説明を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤委員長。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

本定例会初日の9月3日において、総務文教常任委員会に付託となりました本案は、去る9月18日、19日に審査が終了いたしておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、議案はいずれも原案認定及び可決、請願第4号は継続審査、請願第5号、6号は不採択、陳情第9号は不採択、陳情第11号は採択であります。

議案第92号、平成23年度系魚川市柵口温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員より、実質赤字額と、温泉センターの赤字額は幾らか。また、権現荘に一本化することについて地元合意の形成状況はいかがかという質疑に対し、平成23年度の実質赤字額は約2,650万円で、温泉センター分は約709万円である。地元とは昨年12月23日の協議の際に、1年間利用促進の努力をした上で判断するという方針が出されて、ファンクラブの立ち上げや割引券の発行など、利用促進の取り組み中であると答弁がありました。

議案第93号、平成23年度系魚川市有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員より、NTTの申し出に対する検討状況はどうか。また、JCVとの協議はどのようになっているかという質疑に対し、NTTには能生エリアだけのサービス提供申し出に対して、能生地域全域でのサービス提供を条件としているが、現在回答はない。JCVに対しては、NTTがその申し出を受け入れた場合のJCV独自の提案を要請しているところである。

補助金の制約が平成28年度になくなるので、能生インターネットサービスは、その時点で打ち

切ることも考えられるが、JCVの提案によっては利用者がサービスを選択できるように、能生インターネットサービスを継続することも考えられると答弁され、委員会としては、今後も状況に応じた審査を行うこととしております。

議案第94号、平成23年度系魚川市集合支払特別会計歳入歳出決算認定については、特に質疑なく認定されております。

議案第104号、系魚川市立特別支援学校設置条例の制定についてでも、特に質疑なく可決されております。

議案第105号、系魚川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員より、平成25年3月で閉鎖される今井小学校跡地利用はどのように考えているか、市民会館リニューアル工事時の代替施設や福祉施設としての利用はどうか、来年度に向けて早い取り組みをするべきであるという質疑、意見があり、地元と協議して常に人がいる集会、出会いの場としたい、音の出る活動など周囲の状況を確認して検討したい、各課と調整して福祉施設の利用についても検討に加えると答弁されています。

議案第106号、系魚川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定については、委員より、山ノ井保育園の工事は間に合うのかという質疑に対し、12月25日の開園に向けて工事を進めている。間に合う予定であると答弁されています。

議案第107号、系魚川市児童発達支援施設条例の一部を改正する条例の制定については、委員より、中央保育園内のめだか園を、新築する山ノ井保育園に移設する理由は何かという質疑に対し、中央保育園内の施設が手狭なため、山ノ井保育園新築時に、スペースを確保して移設するものであると答弁されています。

議案第108号、系魚川市立小学校及び中学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定については、特に質疑なく可決されております。

議案第109号、系魚川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第110号、系魚川市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第111号、系魚川市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定については、特に質疑なく可決されております。

議案第112号、市の区域内に新たに生じた土地の確認について、及び議案第113号、字の変更については、特に質疑なく可決されております。

請願第4号、柵口温泉センターの存続を求める請願では、上南地区の協議会の議論や、1年間の利用促進の状況を踏まえて判断したいという継続審査の提案があり、起立採決の結果、賛成多数で継続して審査を行うこととなりました。

請願第5号、「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願、及び請願第6号、「教育費無償化」の前進をもとめる請願では、若干の意見陳述の後、起立採決の結果、ともに起立少数で不採択となりました。

陳情第9号、「年齢計算ニ関スル法律」の改正についての意見書の提出を求める陳情では、特に質疑なく、起立採決の結果、起立なしで不採択となっております。

陳情第11号、「私学助成の大幅増額を求める意見書」に関する陳情では、特に質疑なく採択されております。

これにより、本請願は意見書提出を願意としていることから、発議第 8 号及び 9 号を提出いたします。

これより提案説明を行います。

発議第 8 号、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書。

今日、全国では約 3 割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育として重要な役割を担っています。

平成 22 年 4 月から公立高校の授業料無償化が実現しました。一方、私立高校では、授業料の一部を補う就学支援金が支給されています。私学の学費負担は支援金により軽減されたものの、大多数の保護者にとっては、初年度納入金で全国平均約 59 万円の負担が残ったままとなっています。

憲法および教育基本法は「教育の機会均等」と「私立学校教育の振興」をうたっています。しかしながら、私立高校に対する公費は公立の 2 分の 1 以下にとどまっています。私立高校への公費が低く抑えられていることは、これらの法に照らしても憂慮すべき状況です。

以上のことより、政府ならびに国会におかれましては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、教育費負担の公私格差解消を展望し、就学支援金の増額と私学助成の増額・拡充に一層努力されるよう要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出します。

続いて、新潟県知事宛ての意見書であります。

発議第 9 号、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書。

私立学校は、建学の精神に基づいて教育を進める公の教育機関として認可され、地域の子どもの教育に邁進しながら、独自の伝統と教育システムを発展させ、社会的に重要な役割を担ってきました。

平成 22 年 4 月から公立高校の授業料無償化が実現しました。一方、私立高校では、授業料の一部を補う就学支援金が支給されています。私学の保護者にとっては、学費負担は以前よりは軽減されたものの、初年度納入金で平均 41 万円の負担が残ったままとなっています。

新潟県においては、昨年度、学費軽減制度の拡充が行われましたが、授業料全額助成の対象は生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税均等割世帯等に限定されています。公立高校の授業料無償化の下で、私学の保護者の学費負担は、今日の厳しい経済状況と相まって、依然として重いものになっています。また、授業料が無償化された公立高校との関係で、私立高校は今まで以上の厳しい生徒募集競争を余儀なくされています。

以上のことより、新潟県におかれましては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、教育費負担の公私格差解消を展望し、学費軽減制度の拡充と私学助成の増額・拡充に一層努力されるよう要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により新潟県知事に意見書を提出します。

以上で、総務文教常任委員会の付託案件報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

池田達夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。〔16番 池田達夫君登壇〕

16番（池田達夫君）

日本共産党市議団の池田達夫です。

請願第5号、「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願に対して、賛成討論を行います。

この請願は、新潟県公立高等学校教職員組合の代表者から提出されているものであり、請願項目は、1、国の責任で、すべての小・中学校、高校で30人学級を実現すること。2、国は、新たな教職員定数改善計画をつくり、計画的に教職員をふやすこととなっております。

全国的に見れば、小学校3年以上、中学校まで少人数学級は広がりを見せていますが、自治体の独自財源で行っているものです。新潟県では小学校1・2年生の32人程度にとどまっており、新潟県の子どもたちの教育条件は、全国的に見ても悪条件のままとなっていると言えます。

6月定例会での請願の討論でも紹介しましたが、文部科学省の2010年実施の意見募集を見ても、8割以上の方が望ましい学級規模を30人以下としており、30人学級は国民の根強い要求となっております。また、同様に教職員数は子ども1,000人当たり、EU平均では125人となっております。日本の約85人の1.5倍近くあります。

今回の請願の請願趣旨にあるように、日本の教育機関への公財政支出の対GDP比は3.3%であり、OECD諸国の最下位となっております。これをOECD平均並みに5.0%まで引き上げれば、7から8兆円の教育予算をふやすことができます。このように国が責任を持って教育予算をふやし、全国の教育条件整備を先頭になって進めること。行き届いた教育を前進させることが必要となっております。

引き続き、請願第6号、「教育費無償化」の前進をもとめる請願に対して、賛成討論を行います。

この請願も新潟県公立高等学校教職員組合の代表者から提出されているものであり、請願項目は、1、国は、「高校無償化」の維持・拡充を進めること。2、国は、高校生・大学生に対する「給付制奨学金」制度をつくることとなっております。

現在、国の制度としての給付制奨学金はありません。かつては日本育英会が実施していた高校奨学金事業は、2005年以降の入学者から各都道府県に移管されました。

日本高等学校教職員組合が昨年10月から全国的に行った、一般の低所得世帯の公立高校生に対する在学中の給付制奨学金の有無を中心に行った調査を紹介いたします。

返還する必要のない給付制奨学金がある自治体の多い県は、隣の富山の58.3%をトップに神奈川48.5、大分44.4、以下、兵庫、石川、京都となっております。

一方、給付制奨学金がある自治体がゼロの県が8県あります。福井、島根、佐賀、そして4番目に私たちの新潟、宮城、秋田、長崎、岩手となっております。新潟県内では貸与制が63.3%、奨学金制度が全くないところが36%となっており、新潟県は全国的にワースト4番となっております。

市区町村の給付制奨学金は減少傾向にあり、また、都道府県、市町村で大きな格差があります。経済的に困窮している生徒は、全国で増加しております。今こそ国の責任で、給付制奨学金を創設することが重要となっております。国が責任を持って高校の無償化を前進させ、社会全体で高校生、大学生の学びを支えることが強く求められております。

以上をもって賛成討論といたします。

議長（古畑浩一君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

お諮りをいたします。

発議第8号及び同第9号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会の付託を省略することと決しました。

これより議案第92号、平成23年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第93号、平成23年度糸魚川市有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第94号、平成23年度糸魚川市集合支払特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第104号、糸魚川市特別支援学校設置条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第105号、糸魚川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第106号、糸魚川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第107号、糸魚川市児童発達支援施設条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第108号、糸魚川市立小学校及び中学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第109号、糸魚川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第110号、糸魚川市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第111号、糸魚川市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第112号、市の区域内に新たに生じた土地の確認についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第113号、字の変更についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第121号、糸魚川市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、請願第5号、「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願についてを採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は不採択であります。

本請願を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（古畑浩一君）

起立少数であります。

よって、本請願は不採択とすることと決しました。

次に、請願第6号、「教育費無償化」の前進をもとめる請願についてを採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は不採択であります。

本請願を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（古畑浩一君）

起立少数であります。

よって、本請願は不採択とすることと決しました。

次に、陳情第9号、「年齢計算ニ関スル法律」の改正についての意見書の提出を求める陳情についてを採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は不採択であります。

本陳情を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立なし〕

議長（古畑浩一君）

起立なしであります。

よって、本陳情は不採択とすることと決しました。

次に、この際、議事の都合により、発議第8号及び同第9号についてを先議いたします。

お諮りをいたします。

これより発議第8号、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、発議第9号、公立高校と私立高校の教育費負担の格差解消と私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

なお、このことにより陳情第11号、「私学助成の大幅増額を求める意見書」に関する陳情につきましては、採択すべきものとみなします。

議長（古畑浩一君）

ここで暫時休憩といたします。

再開を11時15分といたします。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第4．議案第95号から同第99号まで、議案第114号及び同第116号から同第118号まで

議長（古畑浩一君）

次に、日程第4、議案第95号から同第99号まで、議案第114号及び同第116号から同第118号までを一括議題といたします。

本案につきましては休会中、建設産業常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

渡辺重雄建設産業常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺委員長。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

初日の本会議で当委員会に付託となりました本案について、去る9月20日及び21日に審査を行っておりますので、その経過と結果についてご報告を申し上げます。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案認定、または可決であります。審査における主な経過についてご報告いたします。

議案第96号、平成23年度系魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員より、水路改修支援事業に関して予算現額で予算額が500万円、支出額が136万5,000円となっており、これは大野地区の排水路の関係だと思うが執行率が大変悪い。今後の問題であるが、真剣に排水路計画をやっていただきたいとする要望があり、これに対し、この決算書には出ていないが、建設課のほうの予算を利用して執行させていただいたものもある。中には地元との調整の中で執行に至らなかった部分もあるので、地元との調整を進めながら予算執行を進めてまいりたいという答弁がなされました。

また、委員から、本当に事業が進んでいないのが現実であり、これからの予算の執行もあるが、25年度予算に対しては真剣にこの排水事業を進めていただくよう、建設産業常任委員会でも真剣に審査をお願いしたいという要望がありました。

さらに一番何が問題で、どうすればいいのか。そこを具体的にやっていかないと全然進まないと思うという意見には、幾つかの課題があるが、内容として水量的な問題、用水・排水分離が現代的な観点からすると原則であるが、大野地区の場合は用水・排水兼用であり、そこに汚水が流れるといったことによる抵抗があるという部分もある。また、水路そのものが相当の経年をしており、傷みが激しいといった部分もある。そういったこともあわせて地元の用水組合の皆さんが懸念を持っており、その調整をさせてもらっている状況であるとの答弁がありました。

抜本対策として、基本計画を見直して、汚水幹線を1本つくるということではできないか。その汚水幹線を公共下水道の管線につなぎ込む。浄化槽から出てきた汚水を、その幹線に全部流し込むという考え方はできないかとの質問には、基本計画ができて5年を経過しており、いろんな考え方をもう一度広くしてみないといけないと思っており、今のような考えも参考にさせていただき、内容を詰めていきたいという答弁がなされました。

行政側の答弁に対して、方針を示して、地区に希望を持たせるような答弁をしていただきたい。期限を切らないで何を待てばいいのか、そこを踏まえてきちんと答弁してほしいという意見が出され、これに対して、これまで地元と長い間協議をし、部分的な改修等をしながらかこまできたが、抜本的な改修をしなければこの話は進まないという状況であり、しっかり地元と話をし、まとめた方向でいきたいとの答弁がありました。

少なくとも、いつ、どういうメンバーで話をするとか、どこまでのめどを決めていくとか、せめてそれぐらいは言っていただきたいと強い要望があり、休憩を挟んで、行政側の答弁として、まずは10月中に区長を窓口にした対策委員会があるので、そこへしっかりと行政の考え方を示すということに努めてまいりたい。特に水量の確保、農業に対する環境の問題、下流域の課題などが重点として挙がっていることから、これらをしっかり説明をし、理解を得る中で、基本計画を進められるよう努めてまいりたいとの見解が示されました。

さらに委員から、水量の確保ということだが、国交省へ行って発電所の関係の放水を余計にもらう協議をしたいという答弁なのか。行政だけで行くのか、大野の地元の皆さんと行くのか、国会議員に頼んで行くのか、そういった考えはどうかとの質問があり、これに対し、行政だけの話ではなかなか理解を得がたいという感触を持っているので、皆さんの知恵をいただき、進めてまいりたいとの答弁がなされました。

国に対する陳情、国交省を含めて上から攻めるということ、それしかないと思うが、当然、二の

矢、三の矢の解決策を用意して、この問題に当たっていただきたいとの要望もありました。

委員会としては、合併以来、長年にわたる懸案事項でもあり、具体的な対応と前進を促す必要があると考え、次の集約事項をまとめました。

4款2項1目の水路改修支援事業に関して、大野地区の排水路改修については部分改修があったものの、長年にわたり委員会及び議会において話し合われた懸案事項ではありますが、いまだに実施されておられません。早急に地元と協議の上、本年中に解決策を策定し、前進させるよう強く要望するという内容であります。

次に、議案第98号、平成23年度糸魚川市水道事業会計決算認定については、水道事業収益の加入金について、今回、企業立地にあわせて加入金の格差是正についての意見が、議長、委員長宛てに来たが、加入金の比較では、青海、糸魚川、能生でどのようになっているのかとの質問があり、加入金は、青海区域については無料で、能生区域、糸魚川区域で、新たに設置する水道の口径に応じた形で負担をいただいている。

口径13ミリの場合は、糸魚川区域で2万1,000円、能生区域で10万5,000円、口径20ミリが、糸魚川区域が5万6,700円、能生区域が24万1,500円。75ミリの口径で、糸魚川区域が105万円、能生区域が349万6,500円となるとの答弁がなされ、これに対し委員から、いずれ明確な計画を立てて、この料金問題の格差是正についても考えていくべきではないかとの意見がありました。

また、水道使用料の格差についても質問があり、公営企業として梶屋敷から能生へつないだ場合に、簡単に料金は直せるのかとの質問には、広域管網が繋がったからといって、料金格差が即、是正されるとは考えていない。時間をかけた上で、料金格差の是正に努めていきたいとの答弁があり、能生の住民は、接続をすれば料金が統一できるということの認識でいるので、そうであれば地域審議会とか、そういうところにきちっと説明しておく必要がある。認識にずれがあるので、その間際になって、実はという話では問題が大きく膨れてくると思うので、その辺をきちっと対応できるようにしておいてほしいとの意見が出されました。

この問題に関しては、2年後に広域管網が接続された時点で、料金の統一を図ると認識している委員、地区民が多いことから、行政側の考え方とギャップがあり、この件に関しては、委員会として早急に認識を統一する必要があると考え、今後、資料整備と説明を求め、なるべく早い機会に所管事項調査をすることにしております。

このほかにも活発な論議が交わされておりますが、特段報告する事項はありません。

以上で、建設産業常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号、平成23年度糸魚川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第96号、平成23年度糸魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第97号、平成23年度糸魚川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第98号、平成23年度糸魚川市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第99号、平成23年度糸魚川市ガス事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第114号、糸魚川市集会施設条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第116号、平成24年度糸魚川市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第117号、平成24年度糸魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第118号、平成24年度糸魚川市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

日程第5．議案第100号から同第103号まで、議案第119号及び同第120号、
陳情第13号並びに発議第7号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第5、議案第100号から同第103号まで、議案第119号及び同第120号、陳情第13号並びに発議第7号を一括議題といたします。

本案につきましては休会中、市民厚生常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

なお、関連して発議第7号の説明を求めます。

高澤 公市民厚生常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤委員長。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

本定例会初日に市民厚生常任委員会に付託されました関係部分の審査につきましては、9月14日に終了していますので、その経過と結果についてご報告をいたします。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案認定及び可決、並びに陳情は採択であります。

議案第100号、平成23年度系魚川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、保険給付費は、ここ数年35億円程度で推移している。加入者数が若干減っているのはどのような分析をしているか。また、医療費がどこに多くかかっているか。1人当たりの国保税額はどのようになっているかとの質問に、加入者の減少や給付費の微減は、今後の動向を見ながら調査をしていきたい。給付費の変化も、例えばインフルエンザの流行した年と、そうでない年などの関係もあり、少し時間をかけて見てみたい。医療費については、がん、糖尿病、心臓病など成人病関係が多くかかっています。1人当たり国保税は、県内20市のうち一番安い結果となっていますとの答弁がございました。

本案については、異議なく認定することに決しました。

議案第101号、平成23年度系魚川市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定と、議案第102号、平成23年度系魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定は、両議案とも異議なく認定することに決しました。

議案第103号、平成23年度系魚川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、保険料徴収について質問が出ましたが、それに対しまして、国の方針どおりの徴収方法で行っており、系魚川市独自では変えることはできない。被保険者の疑問点など丁寧に対応し、トラブルのないように注意しながら進めてまいりますとの答弁がございました。

本案についても異議なく認定することに決しました。

議案第119号、平成24年度系魚川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）と、議案第120号、平成24年度系魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、特段報告することもなく、異議なく可決することと決しました。

続いて、陳情第13号、放射性物質を含む汚泥処理についてを説明いたします。

陳情第13号につきましては、現在、汚泥受け入れについて市でも説明会を重ねている時期であり、採択すべきという意見、また、意見書の願意が当委員会の調査報告と同じことや、文面が国、県へ提出する内容となっていないことなどから、継続審査とする意見も出されております。

まず、継続審査につきましては採決を行いました。継続審査は否決されました。採決につきましては、起立多数により採択となりました。

なお、願意は、国、県への意見書提出であります。また、意見書のその文案につきましては、正副委員長、正副議長で検討し、修正をし、提出することで、委員会の意見の一致をみております。

このことにより、発議第7号を提出するということでございます。

意見書の説明につきましては、朗読によってかえさせていただきたいと思っております。

発議第7号、放射性物質を含む汚泥処理についての意見書。

アメリカのスリーマイル島、旧ソビエト連邦のチェルノブイリに続き、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質は、環境や身体に及ぼす影響は計り知れず、世界的に大きな環境問題となっています。また日本においても、当該地域住民は困難な生活を強いられ、今後の

生活に大きな不安を抱いています。

泉田新潟県知事は国に対して、災害廃棄物の広域処理の必要性及び放射能対策に関する質問を提出しましたが、国の回答は従来の説明の域を超えない内容であり、新潟県としては災害廃棄物を受入れられる状態ではないとしています。このことも新潟県民の放射能に対する不安を増長させる元となっています。

そのような中、当系魚川市においては、市内セメント会社で、新潟市等13事業体からの上水道から生じる汚泥及び新潟県企業局からの工業用水道から生じる汚泥について、クリアランスレベル以下ではあるが、放射性物質を含む汚泥処理が行われようとしております。

クリアランスレベル以下の放射性物質であっても、持ち込まれ続けることによって長い年月の間に生じる人体への影響は未知数で、今後の問題として残ります。

国や県は、放射能対策を早急に確立させる必要があります。また同時に、安全性に対する根拠も公開することが望まれます。

よって本議会は、関係機関に対し、次の事項を実現するよう強く要望します。

- 1 放射性物質処理の原則は「封じ込めと拡散防止」であり、放射性物質を含む各種汚泥の発生源からの持ち出しには慎重であること。
- 2 住民の安全と健康を守ることを前提に、住民が納得できるような情報提供を随時行うこと。
- 3 各自治体が放射能空間線量を含め環境測定が行えるよう、より精密な測定機器を設置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により環境大臣、新潟県知事に意見書を提出します。

以上で、市民厚生常任委員会の報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

議案第102号、平成23年度系魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論をさせていただきます。

抜本的な廃止、見直しがうたわれてから早くも4年目。ところが、その抜本的な廃止、見直しに関しては、私に言わせれば、ほとんどと言っていいくらい動きがありません。しかも、なぜこうなっているかの事情説明といいましょうか、そういったものもほとんど肝心の国民には明らかにされ

ていないというのが現実だと私は思っております。

まさにAKB48じゃないけどもAKB75、あれ、これでは場当たりのではと感じているのは、果たして私だけでしょうか。やはりおかしいものはおかしい、同趣旨のことは当初予算審議の際にも主張させていただきました。ということで、私は本決算案件の認定について反対とさせていただきます。

以上です。

議長（古畑浩一君）

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

鈴木議員。〔25番 鈴木勢子君登壇〕

25番（鈴木勢子君）

25番、鈴木です。

陳情第13号、放射性物質を含む汚泥処理についての陳情に賛成討論を行います。

昨年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された大量の放射性物質は、大きな社会問題になり、次世代への大きな負の遺産となってきました。

今回、市内セメント工場2社で受け入れ予定の放射性物質を含む上水道及び工業用水道の汚泥処理について、一部の地域で説明会が行われましたが、市民の不安は解消されずに今日に至っております。

放射性物質は、低レベルであっても環境や身体に及ぼす影響は、はかり知れません。今問題となっている新潟市や長岡市、三条市など5市で受け入れる瓦れきの量は合わせて6,300トンであり、当市のセメント工場1社で受け入れ予定は1万8,000トンと、あまりにも膨大な総量であります。

糸魚川ジオパークの交流人口拡大や風評被害など、市民の安心・安全をしっかりと確保するため、私は陳情第13号の願意を重く受けとめ、あえてこの場で賛成討論とさせていただきます。

以上です。

議長（古畑浩一君）

次に、池田達夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池田議員。〔16番 池田達夫君登壇〕

16番（池田達夫君）

日本共産党市議団の池田達夫です。

陳情第13号、放射性物質を含む汚泥処理についての陳情に対して、賛成討論を行います。

陳情の1番目は、放射性物質処理の原則は封じ込めと拡散防止であり、放射性物質を含む各種の汚泥受け入れについては慎重であることとなっております。

この間、行政による説明会は、7月から16会場で開催され、延べ400人以上の市民が参加をいたしました。しかし、これで住民合意ができた、十分な合意を得られたと言えるのでしょうか。

少なくない住民が大きな不安を抱き、いろんな疑問を投げかけている今、まさに慎重にこの問題を扱うべきです。

2番目は、住民の安全と健康を守ることを大前提に、住民が納得できる基礎的資料を含めた情報提供を随時行うこととなっております。

ここで言う住民の安全と健康を守ること、このことがとりわけ昨年の3・11の福島原発事故以降、国や自治体に強く求められております。安全神話が音を立てて崩れ去った今、住民の納得と住民への情報公開、これなくして事柄は進みません。

陳情の最後は、空間線量の測定を、より精密な測定機器で、きめ細かく行うこととなっております。

これも当然のことです。線量の正確かつ精密な観測体制の構築は、各自治体の緊急の課題となっております。この間の糸魚川市による説明会でも、住民から大きな不安と疑問の声が上がっております。これらを真摯に受けとめた対応が、今求められております。

以上から、今回の陳情には賛成であります。

以上で賛成討論とします。

議長（古畑浩一君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はございません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第100号、平成23年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました

次に、議案第101号、平成23年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第102号、平成23年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（古畑浩一君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第103号、平成23年度糸魚川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することと決しました。

次に、議案第119号、平成24年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第120号、平成24年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

次に、この際議事の都合により、発議第7号についてを先議をいたします。

お諮りをいたします。

これより発議第7号、放射性物質を含む汚泥処理についての意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

なお、このことにより、陳情第13号、放射性物質を含む汚泥処理についての陳情は、採択すべきものとみなします。

日程第6．議案第115号及び同第122号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第6、議案第115号及び同第122号を一括議題といたします。

本案につきましては休会中、それぞれ常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊藤委員長。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

本定例会初日の9月3日において、議案第115号、平成24年度系魚川市一般会計補正予算（第6号）のうち、総務文教常任委員会に分割付託となりました部分につきまして、去る9月18日、19日に審査が終了いたしておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

能生事務所関係部分では、風力発電事業において、委員より、修繕工事280万円を計上しているが、事業として採算はとれるのか。当初の事業計画における採算ベースは、どのように計算されていたのかという質疑に対し、当初の採算ベースは、単価22から23円/キロワットアワーと試算していて、固定価格買い取り単価で、12月より22円となるので採算がとれる見込みである。風車の耐用年数は17年だが、7年、9年後に耐用年数が来た後も動かしていきたいと答弁がありました。

総務課関係部分では、テレビ難視聴地域解消対策事業において、委員より、田伏奴奈川地区において地上波デジタル放送難視聴ということだが、なぜ今ごろわかったのか。新幹線高架橋建設の影響ではないのかという質疑に対し、当初、デジサポの調査では判明せず、サービス開始後に難視聴状態がわかった。新幹線については調査したが、影響がないことがわかったと答弁されています。

企画財政課関係部分では、委員より、国の赤字国債発行法案の成立がおくれていることに関連した、地方交付税の支払いがおくれるなどの影響はないのかという質疑に対し、支払日が9月4日の予定が10日にずれたが、市町村に影響はなかったと答弁がありました。

教育委員会関係部分では、系魚川小学校改築事業において、委員より、国庫支出金が大幅にふえている理由は何かという質疑に対し、当初予算は算定基準どおりに計上していたが、学校耐震化の推進により多く配分されたものである。平成27年度までに全国100%達成目標となっているが、国の補助金及び国庫支出金の先行きは不透明な状況であると答弁がありました。

消防本部関係部分では、消防水利施設管理費において、委員より、ホースやノズルを備えた消火栓ボックスの設置はどのような基準で行われているのか。大災害時には全ての消火栓が必要となるが、どのように計画しているのかという質疑に対し、市街地では消火栓3基に1カ所をめぐりに消火栓ボックスを設置している。大災害時の市街地では、同時に必要となることも考えられるので、財政局に要望し、対応していきたいと答弁がありました。

ほかにも若干の質疑がありましたが、省略いたします。

以上で、総務文教常任委員会の補正予算審査報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

次に、渡辺重雄建設産業常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺委員長。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

初日の本会議で当委員会に分割付託となりました本案について、去る9月20日に審査を行っておりますので、その経過と結果についてご報告を申し上げます。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査における主な経過についてご報告をいたします。

都市整備課関係では、8款、土木費、住宅整備資金補助事業の住まいる環境リフォーム補助金に関して、委員より、8月6日の委員会で報告を受けたときに、少し考えるべきじゃないかと申し上げたが、そういう意見を聞いて実態調査というのはやったことがあるのかどうか。やったとしたら、どういう方法で、どんな結果だったのかという質問があり、前回、3弾で2日間の事業の枠が終わったときに市内の中小企業の団体の方から、それ以降も何とか続けてくれという要望を受けており、その団体に昨今の状況をお聞かせいただいた。

それ以前にも能生商工会の総会、青海町商工会の総会、糸魚川商工会議所の総会や経済団体等の総会の中で要望を受けており、それらをあわせて中で検討し、実施することにしたものであるとの答弁がなされました。

さらに委員からは、この補助金は3年間で5回目であり、特効薬としての効果がないと思うが、この事業でどういう人たちが景気対策として救おうとしているのかという質問があり、これに対して、市内の大手企業に占める割合が、1弾でこそ21%であったが、2弾から3弾までは1割に満たないような形で、調査した結果では、広い業種に行き渡るということの中で、再度実施したいと考えている。細かな点については調査不足の点もあるが、全体としては、市内全体の景気の底上げになると考えており、話をまとめさせていただいたとの答弁がなされました。

ちなみに、行政としては今回の第5弾では総事業費を4,000万円、補助率を事業費の3分の1から4分の1に変更し、1件当たりの補助上限額は10万円、20万円以上の工事が対象で、過去に補助金の交付を受けていない方を優先して交付する。先着順でなく、状況により抽せんを行うということであり、その他の内容に関しては、過去と同様とするというものであります。

委員からは、補助率が今まで3分の1であったものを、4分の1にするというが、その考えはという質問があり、補助率が下がることによって広く行き渡るという点と、経済効果としては若干大きくなるのではないかと考えているとの答弁がなされました。

また、第5弾の後の見込みに関しては、十分慎重に今後対応してまいりたいと考えているとの答弁がなされました。

さらに今後実施する場合の対応として、市民要望に関しては、いつ、どこで、誰が、何を、どういうふうに要望しかたのかを明確にし、また、それを受けて市としては、こういうふうに判断したと説明できるようにしてもらいたいという要望がありました。

このほかにも活発な論議が交わされておりますが、特段報告する事項はありません。

なお、賛否が分かれた内容もありましたので、賛否は起立採決により行い、賛成多数で原案どお

り可決いたしました。

以上で、建設産業常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

次に、高澤 公市民厚生常任委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤委員長。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

本定例会初日において、議案第115号、糸魚川市一般会計補正予算（第6号）のうち、市民厚生常任委員会に分割付託となりました関係部分、及び9月12日に追加されました議案第122号、一般会計補正予算（第7号）につきましては、去る9月13日に審査が終了していますので、その経過と結果について報告いたします。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、いずれも原案可決であります。

議案第115号、環境生活課関係では、ごみ減量対策推進事業の生ごみ処理器購入費補助金は、制度改正が進み、補助額や購入限度個数に改善が見られます。購入者も今後ふえると思われませんが、この補正額で足りる見通しかとの質問に、今年度、既決予算の残額と今回の補正で電動生ごみ処理機を10基、コンポスト型を30基みえています、10月以降の実施となりますので、予算的には足りるのではないかと考えております。予想以上に大幅に購入者がふえるようであれば、再度の補正をお願いしたいと考えていますとの答弁がありました。

福祉事務所関係では、ふれあいセンター管理事業の施設修繕費について、ビーチホールまがたまは、建設場所として塩害を受けやすい場所だが、今回の300万円の修繕費はステンレスを使用するなど塩害対策も含まれているのかとの質問に、ステンレスなどについては、かなり高額になることで検討していません。他の機械設備も雨ざらし状態で、今後検討していきたいとの答弁がありました。

再度、委員から、民間では海岸に近い住宅の塩害対策は常識であり、ステンレスも経年により劣化はします。また、樹脂系のものもあるわけで、耐用年数や経費の比較検討さえしていないのはいかがなものかとの質問に、部材の種類、単価、耐用年数も調べて、どの方法が一番経済的か調査をした上で判断しますとの答弁がありました。

健康増進課関係では、保健センター管理費の施設用備品購入費は、糸魚川保健センターに寒冷期にエアコンだけでは十分な暖房とならないことから、大型のガスストーブを購入するというものであります。

委員からは、今回は既設のエアコンとの組み合わせでの使用ですからよいと思いますが、今後は市の各公共施設において、光熱費にかかる部分は、可能な限り再生可能エネルギーの活用を検討するようにとの意見と要望がございました。

議案第122号、平成24年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）では、これは大野の最終処分場安定化対策のほかに、問題発生当初から大野区民が要望していました安全で安心して暮らせる環境にしてほしい、このことに対して地すべり対策の工事を行うための補正でございます。担当から、今までの経過報告を含め説明がありました。

委員からは、押さえ盛土工法との説明だが、コンクリートの増厚工法などの検討はしなかったのか。また、経費面での比較検討はなされているのかとの質問に、治山堰堤本体の老朽化が進み、増厚工法では支持力が得られないので、当初から押さえ盛り土工法で検討を進めていました。

また、新たに計画している処分場敷地にも盛土が必要で、それらを考え合わせますと経費的にも安価となる試算であります。

また委員から、5,000万円の補正の内訳をもう少し詳しく説明してほしいとの質問に、運び込む土量は全体で1万6,000から1万8,000立米の量になり、現在の治山堰堤の高さと同じぐらいの盛り土高となります。しかし、今後発注される集水ボーリングなどとの兼ね合いもあり、今回、暫定的に1万立米の盛土を行いたいものです。

工事につきましては、今年度と来年度の2カ年を予定しており、来年度分にはもう少し予算が必要ですが、手戻りにならないよう進めますとの答弁がありました。

このほかにも活発な質疑や意見がありましたが、特段報告すべき事項はありません。

以上で、市民厚生常任委員会の報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。〔18番 倉又 稔君登壇〕

18番（倉又 稔君）

議案第115号、平成24年度糸魚川市一般会計補正予算（第6号）のうち、8款7項、住宅費の一部について反対をいたします。

国が景気の低迷に活路を見出すことができない中で、糸魚川市が行う単独景気対策事業は、不景気にあえいでいる弱者に対し、再び力を与えるものでなくてはなりません。そのため景気対策事業は、緊急性、特効性が必要となります。

当初行われました住まいる環境リフォーム補助金事業は、緊急性、特効性を兼ね備えた当を得た事業であり高く評価いたします。しかし、過去2年間で4回、今回で5回目になると、秋になれば、また補助金が出るのではないかとの期待感を市民に持たせ、春や夏に予定している工事計画を秋まで持ち越すことになりかねません。

また、消費税増税法案が国会を通過したことにより、具体的な増税時期は不明ながら、増税前の駆け込み注文などにより個人事業主や工務店などは、ある程度の受注があると聞いております。決して一部の人たちの景気が、よくなったというわけではありません。常に腹をすかせている人たち

が、豪華な食事ではありませんが、きょう一日腹いっぱい食べることができると感謝しながら、食べ始めたやさきに、おいしい食事をさせてあげますよ、申し込みをしてくださいと言っているようなものです。

このような補助事業は、大多数の人たちが受注の見通しが立たず、本当に困り果てているときに行うべき事業であり、今回につきましては、緊急性、特効性に欠けるものと言わざるを得ません。

また、秋になればと期待感を持たせた上での実施は、贈与とみなされる可能性があります。

さらに、この事業の対象となっている人たちは、冬期間における屋根雪下ろしや除排雪の最大の戦力者であることを忘れてはなりません。今年度も豪雪になるかどうかはわかりませんが、市の福祉施策は屋根雪も含め必ず除排雪しなければならないため、政策を立案するときは、1つの政策を実施することにより1つの政策が支障を来すことのないよう、整合を図りながら立案する必要があります。

よって、私は8款7項の一部を反対することにより、議案第115号を反対いたします。

以上です。

議長（古畑浩一君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第115号、平成24年度系魚川市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に対する各委員長の報告は、可決であります。

本案は、各委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（古畑浩一君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

ここで暫時休憩といたします。

昼食時限のため休憩とし、再開を13時といたします。

午後0時09分 休憩

午後1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、議案第122号、平成24年度系魚川市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することと決しました。

日程第7．諮問第2号から同第4号まで

議長（古畑浩一君）

次に、日程第7、諮問第2号から同第4号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

諮問第2号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでありまして、現在、人権擁護委員をお願いいたしております恩田正身さんの任期が、平成24年12月31日で満了いたしますことから、再度推薦をさせていただきたく、議会のご意見をお伺いいたしたいものであります。

次に、諮問第3号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでありまして、現在、人権擁護委員をお願いいたしております金子由美子さんの任期が、平成24年12月31日で満了といたしますことから、再度推薦をさせていただきたく、議会のご意見をお伺いいたしたいものであります。

次に、諮問第4号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでありまして、現在、人権擁護委員をお願いいたしております中村治子さんの任期が、平成24年12月31日で満了いたしますことから、後任の候補者といたしまして田中唱子さんを推薦させていただきたく、議会のご意見をお伺いいたしたいものであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会の付託を省略することと決しました。

これより諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。
 本案は、これを適任と認め、答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを適任と認め、答申することと決しました。

これより諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。
 本案は、これを適任と認め、答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを適任と認め、答申することと決しました。

これより諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。
 本案は、これを適任と認め、答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを適任と認め、答申することと決しました。

+

日程第8．閉会中の継続審査について

+

議長（古畑浩一君）

日程第8、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

総務文教常任委員長より、会議規則第104条の規定により、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

これより閉会中の継続審査について採決いたします。

本件に対する採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、継続審査であります。

本件を委員長報告のとおり、継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（古畑浩一君）

起立多数であります。

よって、閉会中の継続審査に付することと決しました。

日程第9．閉会中の継続調査について

議長（古畑浩一君）

日程第9、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務文教常任委員長、建設産業常任委員長、市民厚生常任委員長及び議会運営委員会委員長より、会議規則第104条の規定により、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

各委員長から申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することと決しました。

以上で、本定例会の全日程が終了いたしました。

閉会に当たり米田市長より発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平成24年第4回市議会定例会閉会に当たりまして、お礼を兼ねて一言ご挨拶を申し上げます。

去る3日から本日までの長期間にわたり、平成23年度決算認定をはじめ平成24年度補正予算など多数の重要案件につきまして、慎重なご審議をいただきましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

さて、この機会に8点についてご報告申し上げます。

最初に、糸魚川総合病院についてご報告申し上げます。

糸魚川総合病院救急外来棟につきましては、10月末に竣工いたしますことから、11月5日から救急処置室や診察室などが供用開始されることになりました。

なお、10月31日には市民を対象とした見学会を開催されることといたしております。

救急外来棟が供用されることにより、市の救急医療体制がより一層充実するとともに、災害時の拠点病院としての役割にも期待いたすところであります。

また、糸魚川総合病院の診療体制についてであります。耳鼻咽喉科の常勤医師が、10月末までに退職されることになりました。糸魚川総合病院では、富山大学附属病院に医師派遣を要請いたしております。市といたしましても病院と連携をする中で、耳鼻咽喉科の存続に努めてまいります。

2点目に、教育会館の寄附についてご報告申し上げます。

寺町2丁目にあります教育会館を、建物を所有する教育会館運営協議会からご寄附いただくことになりました。

建物は平成7年4月の建築で、木造2階建て、延べ床面積約240平方メートルであります。また、現在の耐震基準に適合していないことから、耐震補強費用といたしまして450万円をあわせてご寄附いただく予定であります。

市といたしましては教育相談室としての利用のほか、糸魚川地区公民館改築に伴う適応指導教室

ひすいルームの移転先として、利活用していきたいと考えております。

年度内に耐震補強と内部改修工事を設計し、25年度に改修工事を行い、25年10月には供用開始したいことから、本年10月には市へご寄附いただく予定であります。

3点目に、雇用促進住宅の取得についてご報告申し上げます。

能生地域大王にあります雇用促進住宅能生宿舎につきましては、平成8年に建設され、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営いたしておりますが、同機構より市に譲渡したい旨の打診がありました。

市といたしましては雇用促進住宅としての機能を継続し、U・I・Jターン者の確保に向けた利用をしたいことから、今後、取得に向けた手続に入りたいと考えております。

4点目に、今井小学校統合に関する確認書の調印についてご報告申し上げます。

今井小学校の統合につきましては、6月市議会最終日の行政報告でご報告申し上げましたが、9月12日に統合に関する基本的な事項について、今井地区自治振興協議会と確認書に調印いたしました。

今後、通学方法などの具体的な事項について、十分な協議を進めてまいります。

5点目に、新嘗祭献穀粟についてご報告申し上げます。

新潟県は、毎年、米と粟を皇居へ献穀いたしております。本年度につきましては、米は佐渡市、粟は糸魚川市の農業者が献穀することとなり、この春から大切に栽培されてきました粟の収穫が9月25日に行われました。収穫された粟は、10月下旬に皇居へ献納され、秋の宮中祭祀、新嘗祭に献上される予定であります。

6点目につきまして、ギフトカタログ「いといがわ百選」、第2弾についてご報告申し上げます。

ギフトカタログ「いといがわ百選」は、個店の魅力アップ女性の会を中心とした実行委員会により、昨年10月に第1弾を販売し、本年5月に1,800冊を完売いたしたところであります。

昨日、実行委員会より、第1弾の収益の一部を市にご寄附いただいておりますが、第1弾が好評でありましたことから、この10月1日に、リニューアルされた第2弾が販売されるとお聞きいたしておりました。市といたしましても販売促進を支援してまいりたいと考えております。

7点目に、中学生海外派遣事業について、ご報告申し上げます。

本年は、8月19日から23日の4泊5日の日程で、32名の中学3年生を香港に派遣し、9月13日に帰国報告会を行っております。

報告会では、生まれて初めて見て、体験したことの感動や、文化の違いに驚いたこと。また、香港の学生との交流では、自分の英語が通じたことへの喜び、英語学習の大切さ、さらなる学習意欲が湧いてきた等の報告がありました。

今後、昨年と同様に報告書としてまとめ、議員の皆様にご配付いたしますので、ご高覧の上、よろしく願い申し上げます。

最後に、交流人口拡大に向けた取り組みについて、ご報告申し上げます。

この夏の市内の海水浴場への入り込は、前年比約102%と若干の回復がありましたが、猛暑の影響で全体的に伸び悩んだ結果となりました。

また、ヒスイ王国館やマリンドリーム能生、フォッサマグナミュージアムなどの主要な観光施設の入り込みは、7月及び8月の前年比では約108%の入り込みとなっております。

秋の行楽シーズンを迎え、好評いただいております秋の定期観光バスのほか、秋の紅葉と日本海の味覚を楽しむはとバスツアーや、関東圏からのツアーなどの宿泊プラン33本が既に発売されておりますし、これからグランfond系魚川、さけのつかみどりといった例年同様の秋のイベントも開催されます。

交流人口の拡大に向け、さらなる情報発信と定番商品の開発に努めてまいります。

以上、8点についてご報告申し上げます。

議員各位をはじめ市民の皆様から、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、平成24年12月市議会定例会の招集日を、12月3日(月曜日)とさせていただきたい予定でありますことをご報告を申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長(古畑浩一君)

これをもちまして、平成24年第4回糸魚川市議会定例会を閉会といたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

午後1時14分 閉会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員